

令和7年6月2日

報道発表資料

川崎市病院局

市立川崎病院におけるイラストの無断使用について

市立川崎病院が平成29年1月に開催したイベント（院内コンサート）の当日配布プログラムにおいて、当時、プログラムを作製した際にイラスト制作会社の許諾なくイラスト（1点）を使用していたことが、令和6年11月11日、同社からの指摘により判明しました。

無断で使用していたのは、院内コンサートの当日配布プログラム（紙）に記載したイラスト1点（縦17.5cm 横20cm程度のデザインフレーム）で、川崎病院ホームページにも同プログラムを掲載していました。

なお、同社と調整の結果、当該イラストの無断使用に係る解決金として154,000円を支払うことで合意し、令和7年5月29日に同額を支払いました。

1 経過

平成29年 1 月18日 第23回新春コンサートの開催に伴いプログラム300枚を印刷し来場者に配布、併せてホームページへも掲載開始

令和 6 年11月11日 イラスト制作会社からの指摘により事案発覚

令和 6 年11月25日 ホームページから当該イラストを削除

令和 7 年 5 月13日 同社と合意書締結

令和 7 年 5 月29日 解決金として154,000円を支払い

2 原因

退職している当時の職員や関係者に確認をしましたが、事案の発生から年数が経過していることから、当該イラストの使用に至るまでの経緯・詳細などは不明ですが、当時の担当者の著作権に対する認識が不十分でした。

3 再発防止策等

- ・広報物においてイラスト等を利用する際には、利用規約等の確認を徹底し、著作権を侵害しないよう文書で注意喚起を行いました。また、職員向け著作権研修の受講を勧奨する通知を发出了しました。
- ・広報物で著作権侵害が発生しないよう、本事案を局内に周知し、管理監督者による内容審査を徹底します。

(問合せ) 川崎市病院局市立川崎病院事務局庶務課 伊藤

電話：044-233-5521 (代表)